

2025(令和7)年度 質保証推進委員会による大学評価報告書

— 『佛教大学 全学自己点検・評価報告書』を踏まえたメタ評価結果 —

評価対象期間: 2024(令和6)年8月～2025(令和7)年7月



2026(令和8)年3月

佛教大学質保証推進委員会

目 次

はじめに.....	1
-----------	---

質保証推進委員会による大学評価

基準1 理念・目的.....	3
基準2 内部質保証.....	4
基準3 教育研究組織.....	5
基準4 教育・学習.....	6
基準5 学生の受け入れ.....	7
基準6 教員・教員組織.....	8
基準7 学生支援.....	9
基準8 教育研究等環境.....	10
基準9 社会連携・社会貢献.....	11
基準10 大学運営・財務.....	12
基準11 その他独自基準.....	13

課題一覧

課題一覧.....	15
-----------	----

はじめに

本大学評価報告書は、自己点検・評価委員会から質保証推進委員会に提出された『2025(令和 7)年度 全学自己点検・評価報告書』を基に、質保証推進委員会において、大学全体の観点から第三者的な立場で評価の妥当性等について評価した(メタ評価)結果をとりまとめたものである。

本年度の点検結果では、内部質保証システムが一定の定着を見せ、多くの基準で前年度の「B」から「A」へと評定が引き上げられている。しかし、「財務基盤の確立(項目 106)」における C 判定や、特定学科の定員充足、アクションプランの具体化など、依然として大学運営の根幹に関わる課題が浮き彫りとなっている。これらについて、各組織は本評価を真摯に受け止め、迅速な改善に取り組む必要がある。

なお、「自己点検・評価結果」および「総括」の内容は、基準ごとに次のとおり構成している。

<評価項目>

各基準の点検・評価項目を記載

I 評定

当該基準に関する、大学全体の観点からみた、当該基準に関する評定

評価結果	評定基準
S	極めて良好な状態。他大学に誇れる水準にある。
A	良好な状態。おおむね適切な水準にある。
B	軽度な問題点がある。目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	重度な問題点がある。目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

II 総評

III 長所・特色

IV 課題

II～IVは、『2025(令和 7)年度 全学自己点検・評価報告書』の総括を踏まえて実施したメタ評価結果をとりまとめている。

質保証推進委員会による大学評価

基準1 理念・目的

<評価項目>

011 大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

012 大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

I 評定

評定 A は妥当と認める

II 総評

「佛大 Vision2032」の策定により 2024 年度に将来ビジョンが明確化され、具体的な8つの到達目標が掲げられた。

しかしながら、各部署の事業計画と連動する「アクションプラン」の策定が 2025 年度、その本格稼働が 2027 年度となっており、アクションプランの実行が喫緊の課題である。

また、アクションプラン策定、実行が遅れたことから、全体的な計画の見直しも必要だと考えられる。

III 長所・特色

- ・「佛大 Vision2032」において 2027 年度の中間目標と参照指標を設定し、改革の枠組みを構造化している。
- ・学部・研究科では、理念・Vision の実現に向け、様々な取り組みを行っている。例えば、仏教学部では「将来構想委員会」を設置し、学部の運営方針を点検していることや、社会福祉学部では3つのポリシーの実現に向け、2025 年度から、ポートフォリオの活用と学生面談等に取り組んでおり、本学の特色と言える。

IV 課題

- ・「佛大 Vision2032」に基づく具体的なアクションプランの早期策定と各部署への展開。
- ・「佛大 Vision2032」を踏まえた、各学部・研究科における中長期計画への反映。
- ・「佛大 Vision2032」について、生成 AI の普及、雇用環境の変化などの社会の急速な変化に対応するため、期中で見直せるような仕組みの整備

基準2 内部質保証

<評価項目>

- 021 内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。
- 022 大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。
- 023 内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

I 評定

評定 A は妥当と認める

II 総評

本学の内部質保証の取り組みとしては、各組織の裁量と創意工夫を尊重しつつ、点検・評価を行う「運営方針・活動計画の策定」と「運営方針・活動計画に対する振り返り」、大学基準協会による第4期認証評価の評価項目に沿って全学的な点検評価を行う「佛教大学全学自己点検・評価」を行っている。それを、質保証推進委員会のもとで自己点検・評価サイクルとして全学的に開始され、外部評価委員会の意見を取り入れるなど体制の整備が進んでいる。今後は、得られた評価結果を迅速に教育・運営の改善に結びつける「サイクルの実質化」が鍵となる。

内部質保証に係る情報公開については、教職支援センターでは「教育職員免許法施行規則」に基づく情報を公開しており、理学療法学科・作業療法学科においても機関別認証評価の一環として、「教員資格及び教育内容等の自己評価書」の公表を行っている。

また、図書館では蔵書数や利用者統計をウェブサイトや館報「常照」で公表しており、一定の社会的責任を果たしていると言える。

III 長所・特色

- ・全学部・研究科に自己点検・評価チームが置かれ、点検と公表のプロセスが定着した点

IV 課題

- ・自己点検・評価サイクルの学部・研究科間における格差の解消。
- ・点検結果を迅速に改善につなげるための質保証サイクルの効率的な運用。

基準3 教育研究組織

<評価項目>

- 031 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。
- 032 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

I 評定

評定 A は妥当と認める

II 総評

2026年度の看護学部設置など社会ニーズに即した組織再編は評価できるが、学生募集が困難な仏教学部・文学部（中国学科）・社会学部の改組具体化が未完了であり、迅速な実行が求められる。

教育研究組織の適切性については、附置機関である「高大連携センター」「国際交流センター」「法然仏教学研究センター」「総合研究所」「オープンラーニングセンター（O.L.C.）」「社会連携センター」等で事業についての点検評価をおこなっているものの、学部・研究科組織の在り方についての点検評価は、十分とは言えない状況である。

III 長所・特色

- ・本学の特長を活かした看護学部の設置決定や、臨床心理学研究センターによる大学院一種指定への寄与。
- ・本学の特徴ともいえる教員養成において、「教職支援センター」に学校現場経験者を実習指導講師に登用していることは、特色と言える。

IV 課題

- ・学部・研究科組織の在り方に関する点検評価が十分ではない。
- ・仏教学部、文学部、社会学部の定員充足に向けた改組の具体化と完遂。

基準4 教育・学習

<評価項目>

- 041 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。
- 042 学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。
- 043 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。
- 044 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
- 045 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
- 046 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

I 評定

評定 A は妥当と認める

II 総評

本学での4年間の教育を通して、学生がどのような学修成果を修得したのかを可視化し、把握することを目的に「卒業生学修実態調査」を実施している。

これは、1・3年次に実施した基礎学力テスト (GPS Academic) と卒業時アンケートを関連付けて、4年間の学修成果を検証している。この調査は、4年間の学修で養われる「論理力」「表現力」「チームワーク力」「主体性」「多様性・理解力」を測定し、その力が、どのような学習経験で修得したのか、各学部教育の強み、弱み等を分析し、教育改善におり組んでいる。

このように、4年間の学修実態をトータルで調査・分析する体制が整備され、GPA 制度の導入など教育成果の可視化が進んでいる。一方で、通信教育課程における学習成果の把握や時間外学習の測定には依然として困難さが残る。

III 長所・特色

・1～3年次の基礎学力テストと4年次の卒業時アンケートを掛け合わせた多角的な学修実態調査。

IV 課題

- ・通信教育課程における、2027年度までの具体的かつ客観的な評価基準の策定。
- ・外部有識者の評価や資格取得状況を活用した、全学的な多角的アセスメント体制の確立。

基準5 学生の受け入れ

<評価項目>

- 051 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。
- 052 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
- 053 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

I 評定

評定 A は妥当と認める

II 総評

本学は学位課程ごとに「入学者受入れの方針」(以下、アドミッション・ポリシーという)を定め、大学ホームページや入学試験要項等で社会や高校生にも分かりやすく示している。

また、指定校制の「指定校 MU 選抜」や学校推薦型選抜(公募制)、一般選抜(A・B 日程)等、多様な選抜制度を適正に運営しているが、中国学科や大学院全体における充足率の低下は深刻であることから、更なる選抜試験の検討が必要であろう。

通信教育課程においては、入学出願期間中に対面説明会やオンライン個別相談会を実施しており、2024(令和6)年度にはオープンキャンパスを2回開催し、約270名が参加した。

大学院では、年2回の通学・通信合同「大学院進学説明会」に加え、収容定員に対する在籍比率の改善を目的として、文学研究科・社会学研究科を対象とした対面式説明会も実施している。

2026年度の二条キャンパス移転を広報戦略の転換点として最大限活用すべきである。

III 長所・特色

- ・志願者と大学が相互理解の基に実施する「指定校 MU 選抜」の実効性
- ・社会学部、社会福祉学部、保健医療技術学部では、学生支援団体として組織化されており、学生募集にも大きく寄与している。

IV 課題

- ・文学部中国学科および大学院(修士・博士)の定員充足に向けた抜本的改革
- ・通信教育課程における、若年層やリスキリング志向層への効果的なPRと支援策

基準6 教員・教員組織

<評価項目>

- 061 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。
- 062 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。
- 063 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。
- 064 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

I 評定

評定 A は妥当と認める

II 総評

教員の募集、採用、昇任については、定められた規程や基準に基づき、教員選考委員会が公正適切に実施している。

採用については、性別や年齢構成の多様性に配慮した人事を進めており、女性比率を高めることを意識した採用に取り組んでいる。

各研究科では、内規に基づき次年度科目担当者の資格審査を実施し、その妥当性を点検・評価している。

III 長所・特色

・採用・昇任基準の明解さと高い公平性の維持

IV 課題

- ・教員の業績評価に関する仕組み(ティーチングポートフォリオ等)の導入検討
- ・教員組織における年齢・性別等の多様性とバランスの確保
- ・教員組織に関する定期的な点検・評価システムの構築

基準7 学生支援**<評価項目>**

- | |
|---|
| 071 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。 |
| 072 学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。 |

I 評定

評定 A は妥当と認める

II 総評

学生支援の体制整備については、学生支援機構の下に「健康管理センター」「学生相談センター」「学生支援センター」「宗教教育センター」「教職支援センター」「専門職キャリアサポートセンター」を設置し、教職員が連携して多様なニーズに対応している。

また、学生支援部事務局内には「なんでも相談窓口」を設け、多様な学生に向け支援を行っている。今後は大学院支援窓口の一元化など、利便性の向上が課題である。

III 長所・特色

- ・「なんでも相談窓口」の設置や、障害学生支援の専門教員の配置
- ・臨床心理士 8 名を配置した学生相談センターによるきめ細かなカウンセリング体制
- ・社会学部の学生支援団体「縁」、社会福祉学部の学生支援団体「ライラック」、保健医療技術学部の「オープンキャンパススタッフ」など、学生目線での支援活動の定着

IV 課題

- ・学位請求論文に係る大学院支援窓口の一元化の検討
- ・修学支援制度の対象外となった学生への独自の経済的支援の検討
- ・学修ポートフォリオによる学生支援の制度化

基準8 教育研究等環境

<評価項目>

- 081 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。
- 082 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。
- 083 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。
- 084 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

I 評定

評定 A は妥当と認める

II 総評

教育研究環境の整備については、2024(令和6)年度には紫野1号館および二条キャンパス1号館の教室設備を改修し、環境の改善をはかっている。特に紫野キャンパスにおける1号館419教室にはアクティブラーニング型授業に対応した設備を新たに導入した。

このように、施設改修やICTインフラの刷新、科研費支援の充実は着実に進展している。施設の老朽化格差の解消と、教育DX推進に向けた組織横断的な支援体制の構築が喫緊の課題である。

また、図書館においては、図書館ポータルサイト BIRD (Bukkyo university library's Information & Research Databases) を設置し、蔵書検索に加えて、必要な学術情報に迅速に到達できる体制を提供しており、京都府立図書館とのシステム連携(K-Libnet)により、公共図書館の蔵書貸借も可能にしている。

III 長所・特色

- ・図書に関する、蔵書検索システムの充実
- ・科研費応募者に対する外部レビューサービスや学部別勉強会など、多角的な支援体制

IV 課題

- ・ICTインフラのリプレース完遂と、オンデマンド授業録画配信システムの構築。
- ・専任教員の科研費応募率の底上げ(現状20%程度)に向けた助成制度の再検証。

基準9 社会連携・社会貢献

<評価項目>

- 091 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。
- 092 社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

I 評定

評定 A は妥当と認める

II 総評

本学は、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、教育研究成果を地域社会や学外機関に還元する多様な取り組みを展開している。研究推進機構下の社会連携センターが中核となり、自治体との包括的連携協定に基づく事業(モデルフォレスト事業等)や、民間企業との産学連携、ボランティア活動を実施している。

各学部の専門性を活かした自治体連携や地域貢献は成果を上げているが、今後は社会連携コーディネーター等の専門職配置による体制強化を検討すべきである。

III 長所・特色

- ・社会連携センター運営会議の構成員が全学部から選出されており、多様な専門分野の知見を社会活動に活用できるセンターの体制
- ・大津市の「歴史文化魅力発見事業」における「歴史資料の整理調査事業」を受託し、学部・大学院生および教員が専門家や市民と連携して実施
- ・二条キャンパス近隣住民対象の公開講座に加え、理学療法学科による若年性認知症の当事者・家族との啓発イベント、作業療法学科による「ちびっこひろば」(子育て支援)や「佛大喫茶」(高齢者支援)など、専門性を活かした活動

IV 課題

- ・社会連携コーディネーターの配置を含む、組織的な体制の充実。
- ・通信教育課程の学生に対する社会連携施策の周知と参加機会の創出。

基準 10 大学運営・財務

<評価項目>

(1)大学運営

- 101 大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。
- 102 予算編成及び予算執行を適切に行っていること。
- 103 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。
- 104 大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

(2)財務

- 105 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。
- 106 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

I 評定

評定 A は妥当と認める

II 総評

- (1)大学運営:大学運営に関する方針や将来を見据えた課題については、大学執行部を中心として、総合企画会議、大学運営会議、質保証推進委員会などの会議体を通じて対応を進めている。今後は、私学法改正への対応や2キャンパス体制への移行が重要局面にある。
- (2)財務:学納金依存度(8割超)の高さと補助金の減少傾向は深刻な課題である。

III 長所・特色

・特になし

IV 課題

- ・特別補助の獲得要件を満たすための戦略的な方策の策定と外部資金導入の強化。
- ・2キャンパス運営に適合する事務局体制の確立と人員配置の最適化。

基準 11 その他独自基準

<評価項目>

- 111 外部資金の獲得。
- 112 各事務組織が大学の運営方針・目標を踏まえた当該部署の方針・目標等に基づき適切に運営を行っていること。
- 113 所管する各種会議・委員会等について規程に基づき適切に運営し機能を果たしていること。
- 114 数理・データサイエンス・AIに係る教育プログラムを、文部科学省が定める実施要項・実施要項細目に基づき、定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

I 評定

評定 B は妥当と認める

II 総評

MDASH 申請に向けた若手職員の活躍など組織の活性化は見られるが、経常費補助金や寄付金の減少傾向に対する点検・分析が不十分である。

III 長所・特色

・部署横断的な若手職員ワーキンググループによる MDASH 申請書の作成と組織間連携

IV 課題

- ・経常費補助金の獲得結果の詳細な分析と、獲得に向けた組織文化の醸成
- ・各種会議・委員会における議事録・資料等の適切な公表体制の徹底

課題一覽

課題一覧

今後、各課題に対応していく組織と検討の優先順位を定め、質保証推進委員会から当該対応組織へ改善に向けた取り組みを依頼します。

なお、これら課題の進捗については、毎年度の全学自己点検・評価の中で改善状況として確認していきます。

基準	課題
1 理念・目的	(1) 「佛大 Vision2032」に基づく具体的なアクションプランの早期策定と各部署への展開
	(2) 「佛大 Vision2032」を踏まえた、各学部・研究科における中長期計画への反映
	(3) 「佛大 Vision2032」について、生成 AI の普及、雇用環境の変化などの社会の急速な変化に対応するため、期中で見直せるような仕組みの整備
2 内部 質保証	(4) 自己点検・評価サイクルの学部・研究科間における格差の解消
	(5) 点検結果を迅速に改善につなげるための質保証サイクルの効率的な運用
3 教育研究 組織	(6) 学部・研究科組織の在り方に関する点検・評価が十分ではない
	(7) 仏教学部、文学部、社会学部の定員充足に向けた改組の具体化と完遂
4 教育・学習	(8) 通信教育課程における、2027 年度までの具体的かつ客観的な評価基準の策定
	(9) 外部有識者の評価や資格取得状況等を活用した、全学的な多角的アセスメント体制の確立
5 学生の 受け入れ	(10) 文学部中国学科および大学院(修士・博士)の定員充足に向けた抜本的改革
	(11) 通信教育課程における、若年層やリスキリング志向層への効果的な PR と支援策
6 教員・ 教員組織	(12) 教員の業績評価に関する仕組み(ティーチングポートフォリオ等)の導入検討
	(13) 教員組織における年齢・性別等の多様性とバランスの確保
	(14) 教員組織に関する定期的な点検・評価システムの構築
7 学生支援	(15) 学位請求論文に係る大学院支援窓口の一元化の検討
	(16) 修学支援制度の対象外となった学生への独自の経済的支援の検討
	(17) 学修ポートフォリオによる学生支援の制度化
8 教育研究等 環境	(18) ICT インフラのリプレース完遂と、オンデマンド授業録画配信システムの構築
	(19) 専任教員の科研費応募率の底上げ(現状 20%程度)に向けた助成制度の再検証
9 社会連携 ・社会貢献	(20) 社会連携コーディネーターの配置を含む、組織的な体制の充実
	(21) 通信教育課程の学生に対する社会連携施策の周知と参加機会の創出
10 大学運営 ・財務	(22) 特別補助の獲得要件を満たすための戦略的な方策の策定と外部資金導入の強化
	(23) 2 キャンパス運営に適合する事務局体制の確立と人員配置の最適化。
11 その他 独自基準	(24) 経常費補助金の獲得結果の詳細な分析と、獲得に向けた組織文化の醸成
	(25) 各種会議・委員会における議事録・資料等の適切な公表体制の徹底

各基準の評定一覧

基準	評定
1 理念・目的	A
2 内部質保証	A
3 教育研究組織	A
4 教育・学習	A
5 学生の受け入れ	A
6 教員・教員組織	A

基準	評定
7 学生支援	A
8 教育研究等環境	A
9 社会連携・社会貢献	A
10 大学運営・財務	A
11 その他独自基準	B